

## 別紙 4

(協定第 6 条第 1 項関連)

(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

# 災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(百万円、消費税込み)

債務引受限度額	7,319
---------	-------